

【1面から】 安倍晋三さんや自民党、維新の会にウクライナ侵略を止める力はない。核兵器禁止条約に参加する政府に変えていきたい。

旧ソ連のアフガン侵略、チェコへの侵略に断固体を張って立ち向かったのが日本共産党だ。どんな大国主義も許さない、この力が伝わったとき、本

当に力を合わせようと肩をたたき合う関係になれると思います。国際法に立脚し、自主独立の独自の憲法9条を生かしたしなやかな外交力を日本が持ってこそ、アジアを平和的な地域に変えていくことができる。

暮らして平和の進路がかかる参院選。どうか党を躍進させてほしい。」

石田まゆ選挙区候補の訴えから

「私はこれまで日本民主青年同盟香川県委員会委員長として活動する中で多くの青年に出会ってきました。低賃金で不安定な働き方をしている青年、高い学費によって苦しめられる学生など、



2012年7月から始めた原発再稼働反対の運動は10年目。毎週金曜日、雨の日も風の日も益暮れ正月、毎週金曜日には集まって再稼働反対の一致点で、市民運動に取り組んでいる方々と声をあげてきました。この活動の原点として福島のボランティアに3回参加した。初めてのとき(11年6月)、道路に漁船が乗

文科省 学校へ直接送付 ALPS処理水 知ってほしい3つのこと

昨年末から今年にかけて文部科学省作成の「放射線副読本」などとともに、小学生向けチラシと、中学生向けチラシ「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」(復興庁作成)が、県や各自治体の教育委員会を通さず、直接各学校へ送付されていることが、新婦人県本部の申し入れで分かりました。



新婦人によると、このチラシには「トリチウムは身の回りにたくさんある」「健康への影響は心配ない」「健康に問題ない」と一方的に安全面だけを列挙し、海洋放出に対する国民の懸念や問題点には一切触れられていません。

新婦人県本部は25日、教育委員会と県庁に対し申し入れを行い、▽学校送付の状況を早急に把握し、児童や生徒家庭への配布を注視し、回収すること、▽ALPS処理水に関するチラシの配布方法や内容について国に抗議することを申し入れ、「直接学校にこれ等の活用を呼び掛けることは教育への政治の不当な介入だ。問題を容認せず、毅然とした対応をとるよう要請したい」と強調しました。

り上げられている光景や本来家があった場所が更地になっている、向きが変わっているなど、津波のすさまじさを思い知らされた。原発事故の影響が残っている地域も見まじった。原発事故がこれまでの生活を変えてしまう。ふる里に帰れない、そういう思いを抱えた人たちのために、原発をなくす運動は続けていかなければならないと思っています。

として、県民の皆さんの声を届けます。私に、現場の話聞かせてください。」

高松市内で宣伝 平和憲法を生かす会

香川県の共産党や立憲民主党、民主団体などでつくる平和憲法を生かすかがわ県民の会は22日、憲法について宣伝する取り組みを高松市の2カ所



田良徳幹事長、社民党連の成合美範副幹事長、「みどり・香川」の野中康生さん、【3面】

少数激戦 まんのう町議選 4/12告示 17投票 綾川町・小豆島町でも

「核兵器禁止条約こそ大事です。憲法9条は侵略国家にならない歯止めになっている。平和の流れを生かした取り組みを」と訴えました。

小島氏は、安倍元首相や日本維新の会の核共有について、「平和の流れに冷や水を浴びせた」と批判しました。

コトデン瓦町駅雨では、日本共産党の藤沢やよい市議が訴えました。

4月12日告示、17日投票で3つの自治体で町議選がたたかわれます。小豆島町(定数14)、綾川町(同16)、まんのう町(同16)です。小豆島町では多数乱立の様相です。今週号では、まんのう町議選の様相について報告します。

まんのう町議選は12日告示、17日投票で行われます。定数16に対して18人が立候補を予定する少数激戦です。日本共産党は、小山なおき氏(現)が2期目を目指します。4年前空白克服を果たした小山氏は、「避難所としても必要だ」として



れらは自由に使える財政調整基金のごく一部を使えば実現は可能だと訴えています。

“南風”にひそるうへい

全ての被害者救済を

「判断条件」や「対象地域」、「生まれた年」による線引きは、救済されるべき被害者を切り捨て、苦しめ、声を抑え込み分断するだけの不当極まるものです。同じように魚を食べ、同じ症状に苦しんできた人は、同じように救済されるべきが本来の法です。この理を認めず、特措法の救済を一方的に打ち切り、魚を買った領収証の不可能な提出を求め、検診も受けさせずに一片の非該当通知を送りつけてきたのが国で

「判断条件」や「対象地域」、「生まれた年」による線引きは、救済されるべき被害者を切り捨て、苦しめ、声を抑え込み分断するだけの不当極まるものです。同じように魚を食べ、同じ症状に苦しんできた人は、同じように救済されるべきが本来の法です。この理を認めず、特措法の救済を一方的に打ち切り、魚を買った領収証の不可能な提出を求め、検診も受けさせずに一片の非該当通知を送りつけてきたのが国で



した。これまでに対象地域外でも多数の救済が行われてきたのに、その資料提出さえ3年も争い続けたのです。提訴から9年。解決を見ないまま175人もの原告が亡くなられました。その悔しさを胸に、国の不当な裁判引き延ばしをはね返し、判決への展望が切り開かれました。

2023年。大阪、熊本の完全勝利判決を。これをテコに全ての被害者救済の政治解決へ。「その国会に仁比さんがいるのといないのでは全く違う」。被害者の皆さんが頑張ってくれています。何としても議席奪還を。みなさん、力を貸して下さい。

国保税、介護保険の値上げなど町民の負担増に共産党以外が賛成しています。18歳までの窓口医療費無料化の実現、国保税・介護保険料負担の軽減、福祉タクシー券の倍額を」と求め、こ



小豆島町 鍋谷まゆみ町議 綾川町 あんどう利光町議